

表紙, 目次, 漫録, 雑纂, 通信

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/38345

明治四十五年二月二十五日發行

十全會雜誌

卷七十第
號二第
(號三十七第)

全澤醫學專門學校十全會

十三會雜誌 (第十七卷第二號) 目次

○原著及實驗

●小腸原發性肉腫ニ就テ。

金澤醫學專門學校病理教室

丸山直友 一

●新陳代謝上ニ及ボス藥品並ニ毒物。(承前)

ドクトル
メチチネー

竹中繁次郎 二

○漫 錄

●獨逸の醫者と日本の醫者。(承前)

不曲書屋主人 三

●所感を述べて箱保二君を送る。

凸輝老人 三

○雜 纂

●千九百十一年「ドレスデン」萬國衛生博覽會出品ニ就テ。

林 抄 三

○通 信

●小山田基氏通信。●林篤氏通信。●山田有登氏通信。●寺本於菟男氏通信。

○叙任及辭令

●宮内省。●陸軍省。●海軍省。●金澤醫學專門學校。●石川縣。

○人 事

●湯爾和君の大活動。●金圓堂氏。●小出貞次郎氏。●西村銀太郎氏。●箱保二氏。●吉尾開道氏。●伊藤喬氏。●福田美明氏。●才田猶次氏。●伊藤哲一氏。●中川善松氏。●木越豐松氏。●伊藤善次氏。●坪田義門氏。●高澤冠一氏。●北川文松、荒木榮三郎氏。●磯貝一實氏。●齋藤祐男氏。●木下倉太郎氏。●牧田泰氏。●田島耕平氏。

○會 告

●校外特別會員會費領收調書。



漫 録

● 獨逸の醫者と日本の醫者 (承前)

不曲書屋主人

▲ 法醫の職分

各種の裁判事件に於て醫學に關する鑑定をなす法醫の職分に就て一言しよふと思ふ、此の法醫の任用は獨乙各聯邦によりて制を異にして居る、例へば普魯西に於ては特に法醫の設置なき所にては法醫の職務は區醫が行ふのである、然るにバイエルンに於ては各地方裁判所は何れも裁判々屬の法醫を設置して居つて其裁判所で處理する事件は總て其法醫をして鑑せしむるのである。但し區裁判所の事件は區醫 *Bezirksarzt* (バイエルン、サクセン、バーデンにては普魯西の如く區醫 *Kreisarzt* (バイエルン、サクセン、バーデンにては普魯西の如く區醫 *Bezirksarzt*) を稱するのである) をして擔當せしむる、大審院に於ては刑事問題に於て屍體解剖を必要とするときは法醫を招くべきか、其他の鑑定醫を招致すべきや否やは法官及原被兩告の意見によるのである。

法醫の特別なる仕事は第一屍體の剖検であるが、此の剖検に就ては各國何れも特別の規定を設けて居る、此の剖検をした時は毎に剖検報告書を提出せねばならぬ、又法醫は死の徴候及死體症狀を検し及鑑定し血液、毛髮、骨等を検査し並に身體損傷の何によりて來たるやを明かにせねばならぬ、其他種々の死因(中毒、小兒殺害)を明かにし及生殖狀態を鑑定せ

ばならぬ、加ふるに尙ほ法醫的精神病學の問題がある、若し法醫が疑はしき精神狀態を検診するの委任を受けたる場合は先づ次の三點に就て熟考せねばならぬ、第一被檢者は果して精神の障礙を有するや否や、第二他覺的所見に基き之れを明にし、第三其精神の障礙は如何なる種類のものなるやであるが、是れ即ち法醫の責任の重大なる所以である、之れを充分に且つ明確に斷案するには精神病學に精通して居らねばならぬ其他法醫は病理解剖に通じ化學、顯微鏡に關する細密の方法を知得し或は近時は血清學(ウィーレンフートの蛋白質特異沈降反應)にも通曉して居らねばならぬ、從て醫科大學には特に法醫學の講座を設け置く次第である、此の法醫學の教授の職は法醫學研究室には多くは連絡を取つて居るが、時として近時に至り魯國に於ては法醫學の教授は同時に社會醫學の講座を受け持つ様になつて來たが是れ必ずしも得策ではない、普國政府は大學に特別に社會醫學の講座を設くるの利は知つて居るのであらふが事物は總て急劇には成り立つものでない經費等の關係よりして恐くば過度として法醫學教授をして社會醫學の講座を擔任せしむるのであらふ、法醫學、社會醫學及衛生學は極めて必要なる、且つ包擁的の學問であるから、各獨立したる講座とする必要がある、決して他をして兼任せしめて濟むものでない。

▲ 市醫の地位及職責

前章區醫の條下に於て述べたる如く、獨乙國の大都市には市醫なるものありて、或る場合には政府より區醫の職務を執行することを委任せらるゝ、這般の市醫を設けて置く處は、アルトナ、ドルトルムンド、ザツセルドルフ、オスナブリック、バルメン、ヒルテスハイム、エルベルフェルド、エツセン、ゲツチンゲン等である、但し茲に云ふ市醫と云ふのは一種の尊稱である所の市醫とを混同してはならぬ、尊稱である市醫と云ふのは其市に於て長く貧民の救療に従事したと云ふ爲めに、市が其功勞を表彰する爲めに、醫師に與ふる稱號である、茲に云ふ市醫と云ふのは全く市より俸給を

支拂ふ所の市の吏員で、市の衛生上の事務を主宰するものを云ふのである。多くは市の衛生行政に對して相談的或は決裁的の地位を有する、近くはハルレー市に設けられたる市醫は學校醫の職分をも執るこゝになつて居る、

フランクフルト、アム、マインに於ては一千八百八十二年以來市醫が設けられて居る、而して此の市の市醫は市吏員として市長に直屬して居り總て市の行政にして衛生上に關する事項には技術的の顧問として働くののみならず、市長及他の市吏員の要求により或は自個の考案に基き種々の鑑定及建議をなし得る從て市醫は常設の政費吏員及市衛生委員にして且つ市參事會員として表決権を有する、こゝも出来るのである、平常は市立學校其の他の市の建造物等に就て斷ぜず巡視を行ふの義務を有し、市吏員及市より任命せるもの、健康状態を鑑定し、救貧醫長として貧民救療及市立貧民院に於ける患者の治療を監督するの外、醫事衛生の統計を製作する等の職務がある、從て市醫は全然市の吏員で到底實地開業をするに云ふ餘裕はないのである。

フランクフルトに於ては市醫の地位は區醫と何等關係はない、去れど二者が常に同一致して意志の阻隔なく衛生上の事務を執ると云ふことは極めて必要である。

都市の衛生上の問題、保安上の問題が愈々多くなるに從てフランクフルトに於ける如き市醫を設置するの必要なるは云ふ迄もないことである、去れど斯くの如き責任大なる職責の重きものは總ての點に於て獨立の地位にあると云ふことが保證せられればならぬ、若し獨立と云ふことが保證せられれば市醫と云ふものはホンの飾り物となるのである。

日本に於て、市醫と云ふものを置く所は東京、大阪、長崎等である、殊に東京と大阪は市衛生試験所と云ふものを設けて居るが、是れは主として上水道の水質検査をする處に過ぎない、此の試験所の無い市で水道の布設されて居る所では市立傳染病院内で試験すると云ふ始末である、今東京に就

て觀察して見れば市醫の權限は極めて少なく何等獨立して居らない、彼の衛生試験所長と云ふものですら衛生課長の下に隸屬して居つて、僅に諮問に應じて意見を述べると云ふ位に過ぎない、市として衛生上殊に監督を要する仕事は非常に多いのであるが、夫等に對し殆んど對岸の火災視して居る、是れ畢章市醫の權限なるものが極めて低く、市參事會が市衛生常設委員と云ふ者に對して一向重きをなして居らないからである、斯くの如き、人の罪であるか、制度の罪であるか、分らないが、兎に角大に市の衛生行政に就て働くべき市醫を一個の學究となり了らしむるが如きは、市が市醫なるものを置く目的に違反するのである、市醫は市衛生行政の機關となつて働くべき筈のものである、然るに其仕事をさせないで、單に水道水の細菌の數を數ねる位なれば特に市醫なるものを置く必要はないのである。

▲港醫の地位及職責

開港地に於ては港醫なるものは甚だ重要な地位を占むるのである、獨乙國に於て純然たる港醫として專任者を置くのは、唯だハンブルグ丈であつて、他の開港地に於ては何れも開業醫が港醫の職を行ふて居るに過ぎぬ。

港醫の任務は總て其港へ入港し來たる船舶を検査し港内に在る船舶の衛生状態を監視するので、畢竟外國に流行する「バスター」、「コレラ」等の病毒の國內に侵入し來たるのを豫防せんとするのである、斯くの如く港醫は船舶の監視及法規の執行（即ち患者を船より搬出して病院に送り、他の健康者の隔離及監視、種痘、消毒、鼠族驅除等）の外（一）一年一回各船舶に就て藥局の検査、（二）乗込員室及便所の検査、（三）食料水供給法の監督、（四）船醫の報告書を受領する等の職務がある。

日本に於ける港醫は、開港檢疫法に基き設けられてあるので、其の海港に疫を施行する地は横濱、神戸、門司、長崎の四港である、之れは常設であるが、若し必要があれば内務大臣は他の港に於ても臨時に檢疫所を開き得

るのである、開港検査所を開き得るのである、開港検査は國の門戸を番するものであるから勿論國費を以て其費用を支辨して居る、而して一人の港務警官(高等官)と二人の港務警官補判任官)と若干の検査職員とよりなり、之れは検査に附すべき疾病の流行して居る地方より入港し來たる船舶に對して検査を行ふわけで、既に港内に在る船舶に對しては監視をしない、何となれば一度び港内に入れば其港内に於ける出來事は總て其地方廳の管轄に屬するからである、而つし實際港内の船舶に傳染病が発生したと云ふ様な場合消毒機關や設備のある海港検査所が其地方廳の依頼によりて執行するに云ふことにはなるのである。

又船舶の検査は日本に於ては遞信省がすることになつて居るので港醫は何等之れに關係をしない、けれども此検査の時に必要と認むる船舶に對しては鼠族驅除を行はしむることになつて居るから、其驅除は検査所が行ふこと云ふことになる(検査所は驅鼠船を有するから)

以上のような次第で獨乙に於ける港醫と、日本に於ける港務警官とは職分が餘程違ふのである。

▲病院及療養所に於ける醫者の勤務

病院及療養所の數は近年に至り頓に増加したることは一驚を喫すべき程である、千八百七十七年より千九百四年に至る二十八年間に一般病院に於ける病床七萬二千二百十九のものが實に二十萬五千百十七と云ふ多數となつた、而して殊に其増加の割合は私立病院に多くして、公立病院にては四十四%の増加であるが、私立病院の病床は實に三百三十一%増加したのである。

抑も斯く病院即ち病床の増加せる原因として、大要三つを數へ得ると思ふ、第一は醫術の進歩、殊に外科學の進歩により制腐法の必要上、手術を行ふには病院に於てせねばならぬ、即ち住宅に於ては此の防腐法を充分に勵行することが出來ない爲めである、又從來は不治の病としたるものも外科的

手術によりて治療し得るものもあるもので此の如きは何れも病院に入りて手術を受くる様になるからである。

第二の原因としては勞働疾病保險法の實施である其理由は此の疾病保險法の規定に従へば、被保人が疾病に罹る時は病院に入院し、其入院の費用を保險局が任拂ふと云ふことになつて居るから、保險法の實施と共に此被保人を入院せしむべき病院が多數設立せられたのである。

上の原則に従ひ建築せられ、建造物、家具其他周圍の眺望等、總て美的に且つ住み心地善く設備せらるゝが故に、貧困者が不潔なる自己の住み家而去り病院に入るの樂園に入る様な心地せらるゝのである、斯くの如くして以前は病院に入るのを甚だ恐怖したのであるが、今は人々喜びて入院する様になり、愈々病院の數を増加せしむる譯である、以上の様な次第で入院治療を要せざる者迄が入院し來ると云ふ始末である。

斯くの如く病院をして隆盛なる發達を來たせしめたに就ては、醫者及醫學の進歩が第一に關係を有するとは事實であつて、醫者の又以て誇りとする所である、但し病院衛生上の緊要なる部分には種々の工學者の助力により成れるとは云ふ迄もない果して然らば病院とは如何なる使命を有するものであるか云ふに、先づ大體に於て病院は二つの目的を持つて居るものと云ふてよろしい。第一の且つ最大の目的は、病者を此の内に於て治療すること云ふことで、此の目的以上に大なる目的はない、従て如何に大なる病院で幾多の好材料を有するものでも、此の患者を治療すること云ふ最高の目的を疎外して學術研究の爲めに患者を使用すること云ふことを許さぬ、勿論、新たな手術法、新治療法或は諸種の新藥等を試用すること云ふ機會はあるであらふ、去れど患者に傷害を與へざる範圍に於てせねばならぬ、第二の目的は學術研究であるが、之れは以上の要約の下に行はねばならぬ、従つて病院に於て治療せる病者の剖檢は、必ず患者或は家族の承諾を得たる後にあらざれば行ふことを許されぬが、若し其許諾があれば必ず之れを剖檢して其

診断の當不當或は治療の效果は如何なる程度に至れるや、等を觀ればならぬのである、世に剖檢や動物の生體解剖に對して反對論を唱ふるものがあるが、彼等は醫學及實驗醫學の進歩を阻害し從て人生の幸福増進を阻止するものである。

去りながら、病院に於て患者に對し種々危險なる試験を行ふが如きは固より人道に許すべからざる所なるを以て普國政府は千九百年十二月廿九日に之れに關して次の如き取締規則を發布して居る。「クリニツク」、「ポリクリニツク」及其他の病院に於て、診断的治療の免疫の目的を以て醫學的侵害を他人に加へんとする場合には、縱令正義の風習上に違反することなしと雖も、總ての場合に於て次の事項なきを要す、(一)幼年者或は他の原因により充分の能力なき人なるべからざること、(二)醫學的侵害に對し斷然たる許諾を與へざる場合、(三)醫學的侵害より將來すべき結果を充分に教示説明せざる場合、の三項にして尙ほ此の種の侵害は唯だ「クリニツク」の長或は病院長自個、或は病院長が特別なる委任を與へたるものにあざれば加ふを得ずと、規定して居る。

斯くの如き規定は甚だ必要にして、今日尙ほ屢々病院を拒むものあるのは入院するべき種々の試験に供せらるべしとの恐怖なるが爲めである。從て特に慈善的主義を有する病院等に於て、初めより患者を研究材料に供するとか、或は學生の講習用に供するとか云ふことは、其病院の主義に反することとなる。(未完) (醫海時報抄)

●所感を述へて館保二君を送る

凸輝老人

近年我校の卒業生にして進て研究生を志望するもの漸く其數を増し來れるは一面甚だ悦ぶべき現象なるか如しと雖も而かも眞性の學術研究に心身

を萎めるものは寥寥として晨星も實ならず、其の多くは徒らに護謨輪の榮華を夢みつゝ唯其れ臨床の事に習ひ専ら開業の術策を研究せんとするもの如し、去れば其選ふべきところの學科に於ても解剖生理病理の如き基礎學科は殆ど皆無の姿にして、内科外科眼科の如き謂ゆる開業學の軍門に走せ參するもののみなり、斯の如きは素より阿賭物萬能主義の社會現下の情勢に看て敢て深く咎むべきことにあらずとすも、我校の體面上又甚だ遺憾なき能はず

余の館保二君を知れるは君が眼科教室に一醫員の椅子を占めたる以降の事にして、君か一二學年に學ぶ頃は恰も余の留學中なるを以て其修學の如何は毫も之れを知らず、故に余は當初以爲く、君も亦護謨輪的研究生の範圍に出てさるものなるべしと、然るに近頃君か一の自家研究事項を發表するに至りて余の先見大に誤れるを覺り心私かに慚愧に堪へず、而して此業績は眼療に用ふる所の丹礬に就て其殺菌力程度を試験的に研究したるものにして、掲て十全會雜誌第六十七號にあり、之れ素より只一個の小實驗にして未だ以て學界を風靡する底の大事業とせず、去れど余の之れを大に貴重する所以のものは他なし、余が數年來心裡に秘して未だ之れを曰はず而かも事公衆衛生の上に係るを以て爾來煩悶自ら措かざる所の一大疑團は、君の此業績に由りて優に解決の端緒を啓發せると同時に又社會公衆に向て早晩一大福音を將來すべきを確信すればなり、其は何ぞや乞ふ試に之れを曰はん

抑も醫家の日常患者に施すところの處置は悉く周到の注意を拂ひ以て衛生上毫も間然するところなきや、蓋し反省三たひすれば何人も此問題に對し直に確答し能はざるべし、余をして極端に言はしめば聽診器の如きすら毎回之れを消毒するにあらざれば未だ肉眼に觸れる皮膚病傳染毒の傳播を媒介せずと斷言し能はざるべし、勿論斯る場合は假令ひ有りとするも甚だ稀れなるべきを以て敢て深く意するに足らずとすも、茲に余の最も疑

義するものは眼科醫の處置にして、其注意周到を缺き爲めに彼の最も嫌惡すへき「トラホーム」の傳播を暗に助長せしむ、如きこと無きや乃ち是れなり、看よ洗眼に當て患者の頬邊に支持せらるゝ受液盤、眼盤は毎回必ず更換若くは相當に消毒せらるゝや否、膿汁を含みたる洗液は頬邊に沿ひ一たび盤縁に觸れ而る後盤底に落ちたり、故に若し其儘再び之れを他の患者に應用すれば病毒先づ乙患者の頬皮に附着し、自後患者自ら顔面を拭擦する等により其毒乍ら眼に達するは當さに見易き道理にあらずや、尙一步を進め点眼の處置を窺ふときは實に寒心に堪へたるものあり、現今用ふる所の点眼管は皆當該藥臺の栓子を兼ねるものにして、一たび甲患者の眼縁に觸れたる栓子端は其儘再び故まの臺に挿入せらるゝか如し、之れ点眼藥中に病毒を混和すると同然にして、更に之れを乙患者の用に供せんか、病毒の傳播するや必せり、之れ最も余の懸念するところとす、但し其点眼藥にして相當の殺菌力を有すれば乃ち可なりと雖も、然かも燒灼性比較的強き硫酸銅の溶液すら殺菌力確實ならざることは箱君の試験に証明せられたるにあらずや、況や極めて稀薄なる「アトロピン」「コカイン」の如きに於ては、故に若し之れ等点眼藥にして殺菌力無きものとすれば、醫家自ら傳染毒を社會に散布するものと謂ふべく、假令ひ故意にあらざるも醫家にして之れを爲す其罪洵に輕しとせず、豈戒めざるへけんや、嘗て生駒君も余と同様の疑義を懷き、其提按は聽て箱君今次の業績を擧ぐる動機となりしこと君自ら叙するところの如し、而して余の義團は單に君等の注意を喚發せる藥品殺菌力の有無のみにあらざることは前來の述へたるか如し、余や素より局外漢なりと雖も其相愛にあらざるは事實の徴すへきものありて確信するところ、而かも君の業績を見るに至りて益々信念を深ふせり、噫恐るへき哉

故に箱君の報告は少なくとも眼科醫界の上に破天荒の一大警戒を加へたるものにして、從來暗々裡に犯せる罪障は從是而消滅すべく、殊に學齡兒童の

爲最も怖るへき「トラホーム」の蔓延は從是而漸く減少すへし、而して余の君が業績を爾く貴重する所以も亦實に茲に存す、之れ獨り君の名譽とするのみにあらず我校の面目を興へず又鮮少なからざるを信す、君や今去て郷關に入り業務を開かんことす、惟ふに此識見と此技能とを以て終始偷ることなくんば希くは自今學界と社會に向て更に大なる功益を興へん、今茲に余が年來の所感を披瀝して君を送るの言辞となす、君乞ふ幸に自愛せよ

雜纂

●千九百十一年「ドレスデン」萬國衛生博覽會出品ニ就テ

博覽會出品ニ就テ

本稿、Pharmazeutische Zentralhalle 1911, Nr. 45, に掲載セル同博覽會各國出品物ニ就キ概評中ヨリ吾人ニ最も關聯スル本邦並支那出品ニ屬スル項ノミテ左ニ摘録セルモノナリ(林抄)

▲日本

營養品ノ一目瞭然タル一大展覽品ハ頗ル巧妙ナル方法ニ於テ夫々其特徴ヲ表明セリ即チ許多ノ魚類、未製品及種々ノ方法ニ由テ調理セル同様ノ他ノ海産物(介蟲類 Mischeln、龜鼈類 Schildkröten、蝦蟹類 Krebs)其他海産植物又ハ市場ニ現ハル、所ノ包裝(即チ罐詰トナセルモノ、皮ニテ包ミタルモノ)菌茸類、小麥粉ノ「ゲルテン製品、二三ノ食用地衣類(Gyro-

phora esculenta) 蕎麥 (Fagopyrum) ヨリ製ミタル素麵。大豆及其種々ナル製品 (豆腐 Sojabohnenkäse、醬油 Sojabohnensauce、) 如キ) 酢 Reisessig、筍、乾燥菜飯、酒 Reiswein、池田教授ヨリ昆布 Laminaria japonica ヨリ得タル一新「グルタミン」酸 Glutaminsäure ナル調味品 (味ノ素) 等ナリ。

日本産生薬類ハ同シク多數(其應用ヲ詳記シテ)ナ出品セリ二三ノ吾人ニ未知ニ屬スルモノヲ掲クレンハ例ヘバ香蒲 Trypha japonica ノ花粉、黄芩根 Radix Scutellaria baicalensis、莢絲子 ネネカクツ Cuscuta japonica、毛髮油トシテ用フル樟油等ノ如キモノナリ、又一定ノ目的ニ供スル染料ハ例ヘバ蒼赤染料、膏劑染料、化粧料ニ於ケルモノ、如シ又糯ヨリ製ミタル柔軟「オブラート」、戰用桿狀石鹼精(錫箔ニテ包ミタルモノ)、燐治療法トシテノ有機性燐化合物(フイチン Phytin ニ類似セルモノ)ナル裸麥ヨリ得タル「エーキリン」(鈴木氏)、又裸麥ヨリ得タル「ペプミン」ニ由テ容易ク消化性ノ蛋白質含有製劑ナル「フェルログロブリン」Ferroglobulin (鈴木氏)、「アルベリン」酸 Arberinsäure ノ「バリウム」鹽、扁柏 Chamæcyparis obtusa ノ木部ヨリ蒸溜ニ由テ得タル「治癒薬」ツヨール等ヲ有セリ、特別部ハ古來ノ民間薬ニシテ其中多數ハ炭化動物(蛇、蛙、蜥蜴、猿頭、Krabitz (夏鷄)ノ一種)、啄木鳥、鴉、鷓鴣 (Kornoran)、鳩等ニシテ是等ハ耐火坩堝中ニテ燒灼セシモノナリ其他乾燥セル水蛭、牛馬ノ陰莖、貝殼、蜘蛛ノ仔蟲、蠅蠶皮、繭殼等ノ如キモノナリ、特ニ記述スルキ値アルモノハ東京傳染病研究所ノ出品ニシテ實扶の里抗毒素ノ製出ニ對スル Ausgangsstoffe (乾燥實扶の里義膜、乾燥實扶の里菌體、硫酸「アムモニウム」ニヨリ沈降セシメタル實扶の里毒素、「アルコホル」ニヨリ沈降セシメシ實扶の里毒素)ナリ又「ツヘルクリン」製劑トシテハ例ヘバ粉砕結核菌團ノ如キチ出品セリ

千八百九十八年乃至千九百九年間ノ實扶の里血精ノ歳々消費ノ増量ハ馬ノ模型 Pferde-Modelle ニ由テ明瞭ニセラレ且亦其他ノ血精製劑モ類似セル

方法ニ於テ現示セラレタリ研究所ニ於テ製造ノ種痘素 Vaccine ノ量(虎列刺、實扶の里、ペスト、丹毒、窒扶斯ニ對スル)ハ種々ノ大サヲ有スル糞沸壘ニ由テ表示セリ、吾人ガ「ゲラチン」培養基及寒天培養基ヲ使用スル如ク同一ノ方法ニ於テ日本人ハ煎液ノ調製ニ牛蒡 (Aroctium Lappa) ノ根ヲ用ヒ之ニテ實扶の里桿菌ヲ培養セリ、

日本展覽品ニ連繫スル臺灣島ノ陳列品中ニハ專賣局ヨリ樟腦取得ノ際ニ獲ル中間産生物及副産物ヲ陳列セリ此種ナル産生物ハ水分及油質ヲ不充分ニ排除セル粗製品(B樟腦)其ヨリ分留ニ由テ得タル樟腦油、再製樟腦(熔融點百六十九度)、赤油及白油其他B樟腦即チ精製樟腦(熔融點百七十三度乃至百七十四度半)、A樟腦即チ骰子形ニ壓搾セル昇華樟腦、修リニ殘留物ヨリ得タル「デシンフェクトール」及「インフェクトール」アリ此ノ「デシンフェクトール」ハ消毒目的ニ又「インフェクトール」ハ植物ノ昆蟲被害ヲ保護スルニ供用セラル、モノナリ次ニ米ハ中間産物ト共ニ出品サン又海水ヨリ得タル食鹽ノ諸類、茶樹ノ果實ヨリ得タル髮油トシテ應用スル茶梅油等ノ如キ出品ニテアリキ、

▲支那

支那産生薬類中ニテハ吾人ノ亦醫薬トシテ使用スル所ノ多クノモノヲ認メタリ例ヘバ錫蘭桂皮 Cinnamomum ceylanicum、胡荽 Coriandrum sativum、良薑 Alpinia Galanga 其他原植物ノ歐洲ヨリ來ルモノ又車前 Plantago major、牛蒡「ウヤキケケン」Corydalis pallida ナドノ陳舊ナルモノモアリ、又他ヨリ傳來セシ諸生薬ニシテ吾人ノ識ル(亦一部ハ醫薬用ニ供スル)植物例ヘバ遠志 Polygala tenuifolia、石菖 Polypodium Hingus、冬葵 Malva verticillata、Clematis sinensis、滁州夏枯草 Prunella vulgaris、萊服子等ナリ、

生薬ノ最大部分ハ吾人ニ全ク關係セザルモノ例ヘバ蓮ノ花絲、米糠、小麦ノ幼芽等ナリ動物性藥品ニテハ「カンタリス」及麝香ノ「傍金龜子」Mandrill

ノ皮、蜥蜴、蜘蛛、牝鷄ノ胃膜、蛇皮、蝟 Scorpion、百足、蟋蟀 Gilla
等ノ多數ヲ見タリ、

化粧品ニ關シテ二三ノ吾人ニ未知ノモノハ即チ異形ノ石鹼、其他果實石鹼
ナル名稱ヲ有スル Gleditschia sinensis ナル果實ノ脂肪ヨリ製造セシ石鹼
及長サ約二十「セン」チメートルノ赤染セル木樺ニ其長サノ四分ノ三ニ至ル
マテ黑色ノ燻煙塊ヲ以テ塗敷セル燻煙蠟燭 Krancherkerzen ナリ

大豆ハ諸種(黄色、綠色、黑色)ヲ出品シアリテ其等ハ花及果實ヲ有スル
植物ノ美麗ナル蕾ヲ附シ且ツ顯微鏡的觀察ノ彩色描畫ヲモ添ヘリ
支那ニ使用スル所ノ建築材木ノ蒐集モ興味アルモノナリキ。



通信

●小山田基氏通信

(松原教授宛)

恭賀 新年

昨年と言はず何時も御懇情を賜り忝なく奉存候。小生は二年有餘民賢滞在
去月十五日出立。エーナの病理教室に恩師レスレー氏を訪ひ。序にンキセ
ル氏の外科。スナルリングの内科や。婦人科のヘンケルを尋ね。ワイマーに
詩人ゲーテの終生涯を送りし處など探りて。廿四日朝當地に着。直ちに
豫定の如く大學の婦人科にブンム。シヤリツターにフランドツ教授を訪ひ。
不取敢ブンムの教室に足を止め。傍ら閑を得ば。フランドツの「クリニツク」

亦ホエプナーの小兒科。ビールの外科など見學仕り居候。處變れば品異り。
東に稱揚せられ居り者も西にはなき有様。一定に研讀し後に「ストッエン、
ライセ」も誠に必要の事ニ存候。二年有半の歲月も残り少なに相成。希望
は思ひの半にも達せず。元より不肖の然らしむる處に御座候へ共。諸星の
手術など見つゝ何れを取捨すべきなど。ひそかに考へ得るに至りし事だけ
にても所謂洋行の御蔭と。廻りては諸先生諸先輩の賜と今更の様感謝を捧
げ居り候

時に廻らぬ筆も多少、御希望に沿ふ様心懸け居り候もの、寸閑を惜みて
候處。此處かけ廻り居候事とて。ツイ一も其責を盡すに不及。歸朝てふ機
の相迫り申候。小生當地滞在は來月初旬迄。其れより佛都英京を経て、
て申上候如く。海路古戰場なる上海を過て。陽春四月久振にて東都の櫻花
爛漫の頃歸朝拜眉を得度存念に御座候。時々十全會雜誌御來送被下。思は
ぬ慰藉と先輩諸君の高見を仰ぐは。偏に仁兄並に會員諸君の御懇情と厚く
御禮申上候。

右年頭の辞申上度傍平素の疎惰御詫ひ申上度。此後共何分御指導願上候。
時下酷寒の砌り學界の爲め御自重偏に奉祈上候。早々謹言
尚々校長。金子。宮田。村上。石川先生方へも宜敷御願上候

在獨乙伯林にて

小山田 基

明治四十五年一月十日

bei Kirger

Gnitzelstrasse 3/I.

Berlin, Wilmsdorf.

●林篤氏通信

(佐々木教授宛)

前畧未だ早々の事故詳細は御報知致兼ね候へ共少々御報導仕候。先づ御座

にて小生は至て壯健にて先月下旬より小兒科教室へ通學致居候、(各科共開講は本月初旬より始め候)教授の Czerny 先生は至て濃厚親切の人にて助手等も心から親服致居り候、爲に助手は先生の下にて一生懸命に働き居り候教室は「チェルニー」先生が意の如く設計して建築いたし昨年竣工せし由實に完備致居懸る個處によりては贅澤と申しても過言ならざる處之れあり候佐々木先生には己に御了知の如く當大學の他の教室は皆奇麗なる方には無之處へ獨り當小兒科教室は宏大完備致居りチェルニー先生自身も世界第一の小兒科教室なりと自慢致居候(目下衛生教室は新築中なり)目下吾教室には生後より十四才迄の患兒百七十名餘収容入院致居候殊に小生に目立ちしは猩紅熱最も多く其他總ての疾患あり(内部病室等の詳細は未了解仕らず何れ後便に申上度と存じ候、而して小兒科教室としては總て六棟の建築物より成り其中央の主館には化學・細菌・病理解剖研究室を設け其傍に立派なる圖書館(吾教室専有)を造り居候、小生は目下教授の講義を聴き毎日正午よりは教授に隨從(助手共に)して病室廻診一方午後の餘暇には「リパートドチエント」の Klinische Visite (學生は十四五名に過ぎず)をひやかし居候、兎に角入院患兒多數のため材料豊富に御座候チェルニー教授は殊に「エルネールンク」(就中哺乳兒)に付ては中々得意にて力を注ぎ居候、留學生は日本人一名(當人に御座候)亞米利加、佛、澳及獨乙の他の個處より來り居り病室廻診には助手と共に十四五名の行列に御座候、患兒も矢張り可なり死亡いたし小生が教室に顔を出す様になつて以來今日迄五兒の病体解剖有之候、「セクチオン」には毎回病理教室迄出張致さるべからず、五兒の内一は所謂「アネミー」一は「ミルヒヘルシヤテン」一は猩紅熱二は「チフテリ」なりし

當醫科大學の役者は佐々木先生御滞在の時代よりは少しは變り居る事と存じ候然し「シュミーデバルヒ、ホフマイステル、ヒアーリー」等は今でも壯々たる者に御座候

左に「プロフェサー」を序に御紹介申上候

Schwalbe (Anatomie), Schmiedeberg (Pharmakologie),
Chiari (Pathologie), Hofmeister (Physiologische Chemie),
Ewald (Physiologie), Madelung (Chirurgie),

Fehling (Frauenklinik), Wollenberg (Psychiatrie),
Hertel (Augen), Uhlenhuth (Hygiene & Bacteriologie),

此の外 Ausserordentliche Professoren には
Eisner (Chirurgie), Stilling (Augen), Wolff (Haut),
Luddehose (Gerichtliche Medizin), Cahn (Arznei),
Levy (Hygiene), Freund (Frauen),
Manasse (Ohren, Nasen etc.), Weidenreich (Anatomie),
Ehret (Pathologische Anatomie), Erich, Meyer
(Medizinik), Koths (emeritirt)

本月十六日午後十一時頃強震(當地には元來地震殆んど之れなき候由之あり一時は市中大騒ぎ窓より戶外へ逃れ出し者あり、又器物は破損し電線切斷して暗黒となりし處有之候由、小生等も中等度とは感じ候へ共外へ飛び出した處で家が潰れば何分町中なれば家の下になる事の事にて寧ろ室内に恐縮致居候處先づ無事經過致し一命助かり申候、翌日の新聞にて見候處翌午前三時迄に輕震共に四回ありしもの事殊に最後のものは稍強かりし由なれ共其頃は何も御存じなく熟睡却て結構なりし

佐々木先生下宿屋の名前御尋ね下され候ひしも即ち「セルン」の家にて嘗て金澤滞在中に御話致居りし知己(四年前より衛生學教室にあり)の者と同宿いたし居候、家の名を書かずも郵便物は確なりとの事にて 認めざる次第に御座候、御了知の通り此婆さんの處にては賄をして呉れ候故誠に便利に御座候、風呂も當家に設備致居候、兎に角朝食のパン牛乳咖啡には空腹を覺ゆ閉口致候然し此頃にては到着の頃よりは之れ慣れ候ため左程にも

之れなく候

過日松久君ミユンヘンより來訪種々親しく面談致候、辻本君よりも音信あり目下氏はゲツチンゲンに滞在の由に候

十一月二十四日

● 山田有登氏音信 (松原教授宛)

久々御無沙汰仕り候處先生には相變らず御壯健の御事と存じ奉り候
雨多き北陸の地に年久しく馴れ候私には當地は尙秋日和の感致し候も早や十二月も二十日を越し四十五年を迎へるも目前に參り候が定めし金澤は降雪多きこと御察し申候

先生の御話通り渡院長は何か御世話なし下さる故今日迄何の不自由もなく日送りを致し居り候尙時折は豊橋に同道致すこと有之同窓の方に交るの折を與へらるゝことに候先の土曜日は谷澤軍醫靜岡へ榮轉致さるに付き同窓十名送別の宴を致し同時に十全會豊橋支部なるもの設置を定め盛大なる金澤會を催し候此事は何れ當時の幹事より十全會に報告仕ること存し候當病院のことは渡院長より御聞き及びのことに存し候も病室が三十程にて別に傳染病室十室程有之候も目下は十三名と云ふ少數に減じ候病室は平屋にて室は田舎相當のものにて清潔さは申し兼ね候

外科患者も相當に有之候へども金澤病院の事を思ふと非常に少なく殊に昨今は午後ば内科の見學を致す方多きこと候

田原町の傳染病隔離所も有之候へども傳染病は殆ど皆當病院に入院させる様に致し候につき夏期は中々の多忙に候も目下の處は同病舎も三人の入院を見ることに候當地に參り恐きは颶風病又は「はやて」の多き事にて私は同症は當地にて初めて見ることに殊に症状の激烈なるに驚き申し候
私赴任以來「トラヒオトミー」を二回致し候も兩人共不成蹟にて死亡致せし

は残念に候も兩人共一二才の子供にて毒力の進みしものにて萬一を思ふて致せしことに候もあまり心地よきものには御座なく候尙今日も残念に存し候は當地の石炭會社の「トロッコ」石炭運搬車に懸れ打撲傷(頭部)右左膊骨折し左拇指球部の復雜骨折を重なる外傷にて他に數個所の傷有之丁度日曜日にて私當直にして彼是處置を致し三日目迄好成蹟の様候處左拇指球の處より悪性の瓦斯「フングモート」を發生致し少く腦症あるにも關らず手術を致さればならぬ様になり上膊の「アマプタチオン」を致し候處成蹟不良にて死亡致せしは残念に存し候只今より考ふるに外傷當時左前膊の切斷を致し置けば良かりしならんを後悔致候

學校も休みとなり御上京致さること候はば田舎のことに候へども御立寄りされ度く御待ち申し候亂筆を以てつまらぬことを書き連れ御免し下され度く候

先づば御見舞旁御無沙汰の御詫迄に候早々敬白

● 寺本於菟男氏音信 (松原教授宛)

全氏は昨冬本校卒業して内科第一部に於て研究に従事申なりしが昨年十二月暮に新潟市郊外の新潟腦病院に赴任せられたり

謹啓舊年中は一方ならざる御厄介に相成奉萬謝候さて當病院の狀況に付ては別に申立つる程の事は無之候へ共御尊筆にそむく事も如何と存じ大畧を申上ぐれば次の如くに御座候

當病院は新潟腦病院と申し昨年七月長谷川寛治先生の御經營にかゝり新潟外青山と云ふ田舎に孤立致せる本館一棟病室四棟外に二三の附屬建物にして長谷川病院内へ出診所を設け主として外來患者を取り扱ひ申居候院長は東大卒業後一年半許巢鴨病院に助手せられし大成先生と其他京都醫專出の醫員一名看護人八名藥局生事務員各一名居候患者は出診處に平均五六名病

院の方は殆ど皆無に候へば毎日遊びに病院に出て居り候次第にて餘りに無慮に苦しみ居候終りながら先生の御健康祈り上候頓首

明治四十五年一月五日

新潟市白山浦町一丁目百二十九、三〇方

※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

叙任及辭令

●宮内省

明治四十四年十二月二十六日

金澤醫學專門學校教授從五位勳六等 村上庄太

叙勳五等授瑞寶章

金澤醫學專門學校教授從五位勳六等 宮田篤郎

叙勳五等授瑞寶章

●陸軍省

免本職補第十二師團軍醫部々員
小倉衛成病院附陸軍二等軍醫 田中三彌 (四年)

陸軍一等軍醫 松浦啓三 (三年)

臨時朝鮮派遣步兵第一聯隊附被免補廣島陸軍被服支廠附

●海軍省

免春日乘組補千早軍醫長

海軍大軍醫 小出貞次郎 (三年)

●金澤醫學專門學校

明治四十五年一月四日

雇申付 小杉喜八
月俸金參拾圓給與

一月十八日

金澤醫學專門學校精神病學副手囑託 石川精一 (四年)

依願囑託ヲ解ク

一月十九日

雇申付 小杉喜八
雇ヲ解ク

雇 安藤千秋
石川縣江沼郡山中溫泉源實地試驗及鑛泉採取ノ爲メ出張ヲ命ス

一月二十二日

雇申付 橋爪次三郎
月俸金參拾五圓

一月二十三日

金澤醫學專門學校醫學士 石譯太作 (四年)

精神病學副手ヲ囑託ス

月手當金貳圓給與

金澤醫學專門學校醫學士 佐竹秀一 (四年)

眼科學副手ヲ囑託ス

月手當金貳圓給與

一月三十一日

病理組織實習及病理解剖學授業補助囑託 丸山直友(四年)

依頼囑託ヲ解ク

體操副科劍道教授方囑託 北村直友

依頼囑託ヲ解ク

雇申付 月俸金拾八圓給與 北川勝末

病理學副手ヲ命ス

二月五日

金澤醫學專門學校内科學副手囑託 吉尾開道(三年)

依頼囑託ヲ解ク

二月七日

雇申付 體操副科劍道教授方ヲ臨時囑託ス 都賀田茂穂

二月九日

田中一次郎(三年)

外科學講師ヲ囑託ス

月手當六圓給與

●石川縣

二月六日

九級俸昇給ノ上依頼免職(内科一部) 吉尾開道(三年)

※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

入 事

●湯爾和君の大活動

會て本校醫學科に學び業を卒へ歸朝せられたる清國浙江省出身の該氏は這般の革命變亂に際して大々的飛躍を試みられ既に舊版廣東に於ける共和政体を可とする十八省代表者會議には氏は故郷浙江省の代表者として出席し議長の椅子につかれ喧々囂々たる該會の議事を處理し會議終了後即ち昨年十二月二十八日を以て上海にある孫逸仙に大統領推選の通告を與ふる爲めに廣東省代表者王麗惠氏と共に彼地に赴かれたり蓋し氏の如き將來一度は臺灣に列せらるゝの日あらむ。

●金圓堂氏 (三十八年度卒業) 今回福知山衛成病院附に轉任さる。

●小出貞次郎氏 (三十九年度卒業) 目下清國大冶 碓泊中の軍艦中早軍醫長に轉任さる。

●西村銀太郎氏 (四十年年度卒業) は去る一月十六日午前五時東京市小石川區丸山町一番地に於て長逝せられたり哀悼の意を表す。

●館 保二氏 (三十九年度卒業) 去月下旬京都醫科大學眼科講習會に出席さる。

●吉尾開道氏 (三十九年度卒業) 内科一部醫員として又副手として久しく精勤されし君は今回市内に開業さるゝに付辭職の上各地病院視察の爲め上京さる。

●伊藤 喬氏 (三十九年度卒業) 外科二部醫員として勤務中なりし

氏は吉尾氏と同断上京さる。

●福田美明氏 (四十一年度卒業) 去る一月下旬上京官公私立病院を視察して歸路大阪京都名古屋各地の病院をも視察の上歸富さる。

●才田猶次氏 (四十一年度卒業) 陸軍々醫學校生徒なりし氏は今回卒業豊橋騎兵第二十五聯隊に歸隊さる。

●伊藤哲一氏 (四十一年度卒業) 陸軍々醫學校にて一般外科學殊に腹部外科專攻中の處今回金澤衛成病院附として勤務さる。

●中川善松氏 (四十一年度卒業) 伏見歩兵第三十八聯隊在勤なりしが朝鮮忠清道公州守備隊附に轉せらる。

●木越豊松氏 (四十一年度卒業) ●中川良忠氏 (四十二年度卒業) 両君共に東京、トラホーム講習會に臨席さる。

●伊藤善次氏 (四十二年度卒業) 鯖江歩兵第三十六聯隊附なりしが朝鮮江原道平昌守備隊附に轉せらる。

●坪田義門氏 (四十二年度卒業) 陸軍々醫學校にて細菌學專攻さる

●高澤冠一氏 (四十二年度卒業) 金澤殿町病院(醫員)は今回東京傳染病研究所講習生として出京さる。

●北川文松氏、荒木榮三郎氏 (四十三年度卒業) 二氏共に軍醫學校に入學さる。

●磯貝一策氏 (四十三年度卒業) 従來東京神田區錦町橋田病院に勤務中なりし氏は今回福井縣小瀨町の吉井病院に轉せらる。

●齋藤祐男氏 (四十三年度卒業) 三重縣山田市日本赤十字社三重支部山田病院内科に勤務さる。

●木下倉太郎氏 (四十三年度卒業) 神戸市兵庫縣立病院 耳鼻喉科に勤務さる。

●牧田 泰氏 (四十三年度卒業) 生命保險醫及淺野川呼吸器病院の醫員なりし氏は職務之餘暇金澤病院神經科に研究さる。

●田嶋耕平氏 (四十四年度卒業) 河北郡宇ノ氣病院長として勤務。

※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

會 告

●自明治四十五年一月十六日 校外特別會員會費調書
至全 二月十三日

金額	期	限	氏 名
金貳圓	自四十四年度	二ヶ年分	小黒仁太郎君
金貳圓	自四十四年度	三ヶ年分	高田信弘君
金貳圓	自四十四年度	三ヶ年分	寺本於菟男君
金貳圓	自四十四年度	二ヶ年分	横山 鼎君
金貳圓	自四十四年度	五ヶ年分	沖野彌一郎君
金貳圓	全		田島耕平君
金貳圓	自四十四年度	二ヶ年分	芦澤孝治君
金貳圓	自四十四年度	二ヶ年分	平澤嘉圓君
金壹圓	自四十四年度	二ヶ年分	古屋榮治君
金貳圓	自四十二年	二ヶ年分	河崎有作君
金貳圓	自四十四年度	三ヶ年分	天野隆義君

金參圓	自四十四年度	三ヶ年分
金參圓	自四十六年度	三ヶ年分
金參圓	自四十一年度	三ヶ年分
金四圓	自四十三年度	六ヶ年分
金四圓	自四十八年度	六ヶ年分
金壹圓	四十三年度分	
金四圓	自四十三年度	六ヶ年分
金四圓	自四十八年度	六ヶ年分
金參圓	自四十四年度	五ヶ年分
金參圓	自四十八年度	五ヶ年分
金五圓	自四十二年度	七ヶ年分
金參圓	自四十三年度	三ヶ年分
金參圓	自四十四年度	三ヶ年分
金參圓	自四十六年度	三ヶ年分
金參圓	自四十三年度	三ヶ年分
金參圓	自四十四年度	三ヶ年分
金參圓	自四十五年度	三ヶ年分
金貳圓	自四十二年度	二ヶ年分
金貳圓	自四十三年度	二ヶ年分
全	四十五年度分	
金七圓	自四十一年度	九ヶ年分
金參圓	自四十四年度	三ヶ年分
金參圓	自四十六年度	三ヶ年分
金參圓	自四十八年度	五ヶ年分
全		
金五圓	自四十二年度	七ヶ年分
金貳圓	自四十三年度	二ヶ年分

以上

田村	實君
成澤	輝一君
小野	醇吉君
辻本	辰之助君
不破	才三郎君
藤崎	榮吉君
金堂	圓君
笹岡	芳名君
上阪	政太郎君
三上	儉治君
生沼	曹六君
濱田	眞鈕君
尾崎	平吉君
大屋	保治君
岡田	虎介君
丸山	六郎君
若槻	芳隆君
小西	孝憲君
田中	一次郎君
山田	金一郎君
岡	雄君

